

## 狩野川流域下水道関連 函南町公共下水道の事業計画変更に係る下水道法施行令第3条に基づく意見と町の考え方

- 1 縦覧期間 令和6年1月17日（水）から令和6年1月30日（火）まで
- 2 意見提出者及び意見の総数 1人4件
- 3 提出された意見及び当該意見に対する町の考え方

番号	意 見	町の考え方
1	0.3ha 拡張する必要性が不明確。全体計画は782ha のため、あと 200ha はどうするのか。このままでは工事完了年月日が令和 50 年をこえてしまうのではないか。	今回拡張する箇所は、桑原、冷川区域内を対象としており、拡張する必要性については、同区域の既認可区域と拡張する区域を合わせて工事を行うことにより、区域内全体の公衆衛生の向上や、公共用水域の水質保全に努め快適な生活環境を確保していきたいと考えているためです。 今後の下水道整備につきましては、既認可区域内の未普及地域の下水道整備の促進に努め、全体計画区域内の整備につきましては、社会経済状況の動向に合わせた中で、整備方法を検討していくなければならないと考えております。
2	縦覧の資料ではわかりにくい。解説が必要。	定められた資料を縦覧することとされていますので、不明な点などはお問い合わせください。
3	すでに下水道がある地域の改修工事を優先すべき。	既に整備された下水道については、今後老朽化による改修などが必要になりますので、函南町公共下水道ストックマネジメント計画により、効率的かつ効果的な維持管理に努めていきたいと考えております。

4	3年間で16.63haしか進んでないのは失望しかない。	毎年度、既認可区域内における未普及対策事業として、計画的に推進しているところではありますが、下水道施設の建設には多額の費用が掛かるため、町民の皆さまからいただいた下水道使用料、国からの補助及び企業債の借入れを行わないと工事を発注することが出来ないのが実情であります。今後も、厳しい財政状況ではありますが、本事業計画に基づき、整備を進めていきたいと考えております。
---	-----------------------------	---